

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1. 政策研究科

教育 1-1

政策研究科

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員をアカデミックな研究者層、中央・国際機関の専門実務家、連携教員の3分野から組織し、博士学位者は64%を占め、全教員の約7割が英語で講義を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、プログラム委員会、修士課程委員会、博士課程委員会、外部評価委員会、そして奨学金拠出機関のプログラムレビューなど多様な委員会を通じて教育内容・方法の検討、評価を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生は現職者がほとんどで、原則 1 年の修業期間を設定し、年 4 学期制編成を採用しているほか、留学生にはすべて英語による教育を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各プログラム自体が社会の要請に基づいて設置されており、大学院修士課程では、98.6%を占める社会人学生のほとんどが所属機関からの派遣で、留学生が全体の約7割を占めている。また教育内容に関して、学生や派遣元の各省庁と意見交換を適宜行うなど、実際の教育運営に当たって十分に配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士論文では資格試験制度を導入し、学生に Ph.D. Candidate Seminar の開催を課し、学外者を含む指導教員委員会を編制するなど、指導体制を強化するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、多様な科目の提供と学生の選択を重視し、課題研究及び学業成績により学生を顕彰する Deans Award を設けているほか、全学生に個人研究ブースが用意され、帯出可能なパソコンが貸与されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修業年限 1 年間での大学院修士課程の学位授与率は 97.8%と高く、修了生の派遣元での評価も高いほか、大学院博士後期課程の修了者も、数が少ないとはいえ増大するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対する授業アンケート及びプログラムアンケートにおける評価が良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程学生は公共セクターや民間からの派遣が多く、卒業後は派遣元に戻り、外国人留学生の場合はそれぞれの国の行政機関等で重要なポストに就くなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、職場復帰後の修了生に対する派遣元の評価が高いほか、人事院行政官国内研究員制度の対象とされており、国費留学生の特別枠、奨学金拋出機関の調査においても実績が評価されるなどの優れた成果があることから、期待される水

準を上回ると判断される。

以上の点について、政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。